

市民憲章

- くわたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
  1. あたたかい心でまじわりましょう。
  1. みどりのまちをつくりましょう。
  1. 文化財をたいせつにしましょう。
  1. 働くよろこびに生きましょう。

# わお 市政だより

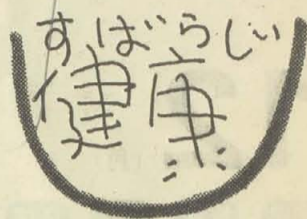
昭和52年12月5日

## 590

人の動き（昭和52年11月1日現在）

総数 267,421 男 134,224  
世帯数 82,070 女 133,197

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL(91)3881  
印刷所 サンケイ印刷株式会社



ミーン、この気合、男性も  
たじたじ？

熱気あふれる家庭婦人剣道  
教室（先月22日、栄町1丁  
目の八尾体育会館で）

健康で文化的な生活を — というのは市民  
共通の願いです。市では、各種予防接種ほか  
市民の生命と暮らしを守るいろいろな施策を  
実施しています。しかし、いくら医学が高度  
の発展を遂げ、保健予防行政が進んだとはい  
え、自分の健康は自分で守る心構えこそが健  
康への出発点。健康な家庭・明るい職場づく  
りは、まず自らの健康状態に注意し、正しい  
健康管理を心がけることから始まります。

この点から、今月14日・15日、市民ホール  
で市医師会、府医師会主催による「みんなの  
健康展」が開催される運びとなりました。

内容は、子どもとお年寄りの健康を主にし  
たもので講演・映画・パネル等の展示ほか健  
康相談も行われます。多数ご来場ください。

みんなの健康展  
今月14日・15日 市民ホールで

▷と き 12月14日（水）・15日（木）  
午後1時～4時30分

▷と ころ 市民ホール  
（本町1丁目、市役所内）

〈催しの内容〉

◎12月14日（水）

▶講演＝「小児の精神神経疾患」 数内百  
治講師（大阪大学医学部教授）、午後1時30  
分～4時

▶健康相談＝内科・小児科、午後2時～4  
時

▶パネル等の展示＝「子どもの健康」、  
「お年寄りの健康」、その他

◎12月15日（木）

▶映画＝「脳卒中の予防」、午後1時～1  
時30分

▶講演＝「健康で長生きするために」 小  
町喜男講師（大阪府立成人病センター集検第  
1部長）、午後1時30分～4時

▶健康相談＝内科、午後2時～4時

▶パネル等の展示＝「子どもの健康」、  
「お年寄りの健康」、その他

市税（市・府民税、固定資産税、軽自動車  
税）、国民健康保険料の納付はもうお済みで  
すか。

収税課、保険課では、12月を「完納促進月  
間」として市税、国民健康保険料の納付を呼  
びかけています。年末でなにかと出費も多い  
ことと思いますが、まだお納めでない方は、  
ぜひこの期間にお納めください。納付相談も  
受け付けています。

なお、市税を納めず放っておかれますと延  
滞金など余分な負担をしていただくばかりで  
なく、差し押えなどの処分を受けることにも  
なりますのでご注意ください。

■平常業務日以外の次の日も納付を  
受け付けます

収税課・保険課では、平常業務のほか次の  
とおり納付を受け付けますのでふだん留守  
がちの方は、ぜひこの機会をご利用くださ  
い。

12月10日（土）  
17日（土） } 午後1時～午後5時  
24日（土）

■市内の金融機関では、年末31日ま  
で納付を受け付けます

市内の金融機関では、12月31日まで市税、  
国民健康保険の納付を受け付けます。  
29日以降は、金融機関（銀行、農協など）  
をご利用ください。

□固定資産税第3期分、国民健康保険  
料第6期分の納期は今月25日です

□市税の納付は便利な口座振替で  
納税者のみなさんが、納期ごとに金融機関  
や市役所の窓口に向いて税金を納めるわず

# 12月は 市税完納促進月間

## 市税・国民健康保険料 お忘れなく

らわしさをばぶき、金融機関にお持ちの預金  
口座から自動的に納税される方法です。

☆取扱税目 市・府民税（普通徴収）、固  
定資産税および都市計画税

☆申込先 市内の金融機関（銀行、信用金  
庫、信用組合、農業協同組合）

☆預金の種類 普通預金、当座預金および  
納税準備預金（いずれか一つ）

☆持参していただくもの 預金通帳および  
預金にご使用の印鑑、納税通知書（なければ  
申し出てください）

☆申し込みに必要な書類 市税口座振替依  
頼書と納付書送付依頼書（用紙は申込先か市  
収税課にあります）

☆領収証書の発行 領収証書は、金融機関  
から直接あなたのお手もとへ送付されます。

【ご注意】

①納期月に申し込まれたときは、次の納期  
からこの取り扱いになります。

②納税者が2人以上のときは、それぞれに  
提出してください。

③この制度では、全期前納はできません。  
くわしくは、市収税課へお問い合わせくだ  
さい。



12/11 (日)

〈近大無料法律相談〉

近大の無料法律相談が次のとおり開かれます。

☆とき 12月11日(日) 午前11時～午後3時 ☆ところ 用和小学校内公民館

12 (月)

家児 教育 青少 法律

肢体不自由児検診 13.00～14.00 八尾保健所 不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所 中小企業下請相談 13.00～16.00 府民センター

13 (火)

融資 家児

風疹抗体検査(妊婦) 9.15～11.00 八尾保健所

14 (水)

家児 教育 青少

幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッソ塗布初回) 9.15～11.00、13.00～14.00 八尾保健所 子宮ガン検診(電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所 不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所

15 (木)

家児 法律 職業

婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.00～16.00 教育センター 一般スポーツ教室(バレーボール) 17.30～21.00 教育センター 労働相談 13.00～16.00 労働会館分館(植松町) 一般健康相談 9.15～11.00 八尾保健所 未熟児相談 13.00～14.00 八尾保健所

16 (金)

教育 家児 青少 身障 融資

乳幼児健康相談(6カ月児) 9.15～11.00 八尾保健所 不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所 無料法律相談 13.00～16.00 府民センター 3歳児健診(49年6月生まれの子) 13.00～14.00 八尾保健所

17 (土)



▲ 石段修復完成を祝っての稚児行列(11月23日、恩智神社)

18 (日)

〈自動車文庫休みます〉

自動車文庫は、12月15日より休みます。再開は来年1月中旬の予定です。

19 (月)

家児 教育 青少

離乳食講習会 13.00～ 八尾保健所 不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所

20 (火)

家児 融資 更生 老人

出張献血 10.00～15.00 市立病院

21 (水)

教育 家児 青少

幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッソ塗布初回) 9.15～11.00、13.00～14.00 八尾保健所 子宮ガン検診(電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所 不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所

22 (木)

家児 法律

婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.00～16.00 教育センター 一般スポーツ教室(バレーボール) 17.30～21.00 教育センター 労働相談 13.00～16.00 社会福祉会館 一般健康相談 9.15～11.00 八尾保健所

23 (金)

教育 家児 青少 身障 融資

乳幼児健康相談(1歳6カ月児) 9.15～11.00 八尾保健所 不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所

24 (土)

〈国民年金に加入の方は税金がもどります〉

所得税の年末調整で、例えば奥さんが国民年金に任意加入して保険料を払っていただければその保険料額をご主人の年末調整の申告書に記載すると、その額だけ所得から控除し、所得税が決定されます。これには納入証明書を添付する必要がありません。なお、くわしくは市年金課(☎91-3881 内線320)まで。

25 (日)



消費者デー

◎第8回八尾市消費者デー

〈日程〉

- 12月5日(月) 恩智駅前ストアー 6日(火) スーパーグランドサニー 7日(水) 本町センター 8日(木) 志紀市場 9日(金) 久宝寺ストアー、高安市場、八尾トップセンター、山本市場 10日(土) 山本DMストアー ☆時間 午前10時30分～(山本市場のみ午後1時30分～) ☆品目 青果物中心に10品目(1品目につき平均150人分を販売)

◎大阪府青果物消費者デー

- 12月6日(火) あけぼのデパート 8日(木) 童華市場 ☆時間 午前10時30分～ ☆品目 だいこん、はくさい、キャベツ、たまねぎ、ばれいしょ、みかん、りんご、バナナなど どちらも、お問い合わせは市産業課内八尾市消費物資卸売協議会事務局(☎91-3881 内線333)まで。

〈おわびと訂正〉

☆11月5日号議会だより1面の国鉄定期乗車券の割引制度についての質問の中で、児童手当受給世帯となっていましたのは、児童扶養手当受給世帯の誤りですのでお詫びして訂正します。 ☆11月20日号市政だより3面の中で、振動規制法の説明会が12月1日(木)となっていました、12月5日(月)の誤りでした。お詫びして訂正します。

12月は 少年を守る日 の強調月間です

市長ひとこと

史跡めぐりを通じ、市の発展を考えよう

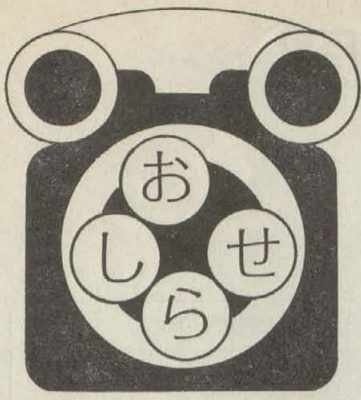
先月6日に、昭和52年度の秋の史跡めぐりを開催した。当日はあいにくの曇空であったが、集合場所の信貴山駅前には早朝より老若男女の多数の市民が参加された。史跡めぐりも、これで23回を数えることになったが、体力づくりもかねて行う春秋年2回のこの行事も定着し、市の内外から好評をばくしているようである。 八尾の町は歴史と伝統に富み、

豊かな自然に恵まれている。特に山の手一帯には文化的遺産も多く史跡めぐりには絶好の場所である。先日、史跡めぐりに参加されたご婦人から「最後に、雨にふられたが、参加して非常に良かった。しかし私の地区の人が少なくて淋しかった。こんどはもっと多く参加して市長をびっくりさせるようにしましょう」という便りをいただいたが、市民の方ひとりひとりが、

われわれの祖先がよりよい社会をつくるためどのような努力をつづけ、郷土文化の発展と繁栄に努めてきたかという歴史的事実を足で確かめていただき、その上で、これからの八尾市をどう築いていくかという課題をみんなが一丸になって考えていただければと思う。この機会にこれからの史跡めぐりに続々参加して下さるようお願いしておきたい。

- 身障 = 身体障害者相談 13時～16時 社会福祉会館で 家児 = 家庭児童相談 10時～16時 社会福祉会館で 青少 = 青少年愛護相談 13時～17時 教育センターで 教育 = 教育相談(電話予約制) 9時～ 市役所内教育相談所で 融資 = 中小企業融資相談 10時～12時 産業課で 法律 = 法律相談(当日12時45分受付) 13時～16時 市民相談室で 職業 = 高齢者職業相談 10時～15時 社会福祉会館で 更生 = 更生保護相談 10時～16時 社会福祉会館で 老人 = 老人健康相談 10時30分～12時 社会福祉会館で





市役所 ☎ 91-3881

### 健康

#### ■12月分のツ反、BCG接種

内線 359

12月分のツベルクリン反応、BCG接種は次のとおり行います。

☆とき 1月生まれの人=ツ反は12月12日、BCG接種は12月14日 4月生まれの人=ツ反は12月19日、BCG接種は12月21日

☆ところ 12月12日、14日は八尾小、12月19日、21日は八尾保健所

☆対象者 生後48カ月までの人で1月、4月生まれの人

☆持ってくるもの 予防接種手帳(オレンジ色)の中のツ反申込書、ツ反判定票、BCG問診票、母子手帳

(注) ①対象者以外の生まれ月の人で特に受けてほしい人は衛生課まで連絡してください。(ただし、生後48ヶ月までの人) ②今月実施する予定の他の予防接種に該当している人は特に注意してください。③予防接種手帳のない人は、母子手帳をもって至急衛生課までおいでください。

#### ■フッソ塗布を受けましょう

☎94-0661

ムシ歯にならないうちに、保健所でフッソ塗布を受けましょう。

初回は、1歳6カ月に、以降6カ月おきに3回。

☆とき 毎週水曜日の午前9時15分~11時、午後1時~2時

#### ＜公民館図書室休室のお知らせ＞

八尾市立図書館が来年1月中旬より閉館できる見通しとなりました。つきましては開館準備(現公民館図書室の蔵書、および書架の整理)のため次の期間休室しています

☆休室期間 昭和53年1月中旬の図書館開館日まで。

### 福祉

#### ■生活困窮世帯に年末見舞金を支給します

内線 279

市では申請により次のどちらかに該当する生活困窮世帯に年末見舞金を支給します。

☆受給該当者 ①市・府民税非課税または均等割のみの世帯 ②災害、傷病、失業、老齢、母子、重度障害などにより、特に生活に困っている世帯(①、②とも生活保護世帯は除かれます)

☆申請 12月10日までに、本町2丁目、社会福祉会館内社会課、または、各出張所、桂解放会館、民生委員に申し出てください。

☆支給額 1人~2人世帯=3,500円、3人~4人世帯=4,000円、5人以上世帯=4,500円

#### ■「歳末助け合い運動」にご協力ください

☎91-1161

☆募金期間 12月15日まで ☆募金方法 ①自治振興委員さんを通じ、「歳末助け合い運動義援金袋」で募金を行う。②市社会福祉協議会事務局に「歳末助け合い運動」募金の窓口を設け、団体および一般よりの募金を受け付ける。

#### ■「歳末助け合いバザー」展を開きます

ホワイト美術研究会の、この1年間に同会々員が製作した油絵、水彩、エッチングなどの作品、約50点を発表会を兼ねて安い値段で販売し、売上金を助け合い運動に役立てます。

☆とき 12月23日~25日 午前9時~午後8時まで(25日は午後4時まで)

☆ところ 市立労働会館(山本町1丁目)

### 税金

#### ■償却資産(事業用の資産)

の実地調査 内線 259

資産税課では、昭和53年度の償却資産の申告を正しくしていただくために、今年の12月末まで、申告指導を兼ねた実地調査を行いますので、ご協力をお願いします。

＜償却資産の申告について＞ 昭和53年1月1日現在、市内に償却資産(事業所等の機械や工具類、事務所等の器具備品類および車両運搬具、航空機、構築物等の事業用資産)をお持ちの法人、個人は、昭和53年1月31日までに資産税課に申告書を提出していただくにはなりません。くわしくは資産税課まで。

### 学校

#### ■仮称第2曙川小学校区が

決まりました

10月22日の定例教育委員会において、仮称第2曙川小学校区が次のとおり決定しました。

- ☆仮称第2曙川小学校区
○外環状線以東の大字刑部
○外環状線以東、近鉄大阪線以西の大字柏村
○外環状線以東、近鉄大阪線以西の大字恩智
○近鉄大阪線以西の大字神宮寺
○外環状線以東およびあけぼの保育園南側の道路以南の大字都塚
○関西線以東、近鉄大阪線以西の大字二俣
○関西線以東の大字弓削
○大字東弓削の全区域
○長瀬川以西の大字天王寺屋にあっては、天王寺屋の墓地南側の道路以南の地域
○長瀬川以東の大字天王寺屋にあっては、106番地以南の地域
☆仮称第2曙川幼稚園の通園区域は、仮称第2曙川小学校区と同じです。
☆仮称第2曙川小学校の中学校区は、曙川南中学校区になります

#### ■職業訓練校の生徒募集

☎06-721-7631-3

大阪総合高等職業訓練校では来年4月の入校生(高卒課程)を募集しています。

☆入校資格 高校卒業後以上で25歳以下の男子(昭和53年3月卒業見込者を含む)

☆応募方法 入校願書および調査書を、東大阪市新小阪5番86号(〒577)大阪総合高等職業訓練校まで(郵送可)

☆募集期間 12月17日までに書類必着のこと

☆選考日時 12月18日 午前9時 同校で

☆選考方法 適性検査と学課試験、面接(数、英、国)

☆募集科目 機械設計科=30人(訓練期間1年)、公害防止検査科=30人(同1年)、電子計算機科=30人(同1年)、港湾荷役科=25人(同2年)

☆訓練開始 昭和53年4月 訓練案内、入校願書は直接同校まで請求してください。

#### ＜児童手当の金融機関変更届けはお忘れなく＞

児童手当は支払月(2月、6月、10月)の10日に指定された預金口座に振り込んでいますが、金融機関、および口座番号などを変更した時は、12月20日までに忘れず年金課(内線 321)までお届けください。

### 社会教育

#### ■講演と映画の集い

市では人権週間にちなみ「講演と映画の集い」(無料)を開催します。

ぜひご参加ください。

＜講演＞ ☆演題 「部落の歴史と私たちのくらし」—大阪府立大学 森 杉夫教授

☆とき 12月7日 午後1時~2時30分

☆ところ 市民ホール

＜映画＞ ☆タイトル 「泣きながら笑う日」

☆とき 12月7日 ①午後2時30分~4時20分 ②午後6時30分~8時20分

☆ところ 市民ホール

#### ■文化祭入賞者が決まりました

第24回八尾市文化祭の入賞者が次のとおり決まりました。(敬称略)

【知】知事賞 【市】市長賞

【議】議長賞 【教】教育委員会賞

＜短歌＞ 【市】赤尾光子(堤町) 【議】須々木孝子(二俣)

【教】三木 武(住吉区) 花房延子(植松町)

＜俳句＞ 【市】喜田繁子(桜ヶ丘) 【議】若林南山(志紀町西)

【教】山田国夫(西宮市) 若林とし子(志紀町西)

＜フラワーデザイン＞ 【知】坂間世子(末広町) 【市】清水千寿(山城町)

【議】岡本みね子(北本町) 【教】周防静子(本町)

### 防災・防犯

#### ■歳末防犯運動

☎92-1234

あわただしい師走の町から犯罪を締め出し、明るい、楽しいお正月を迎えていただくため大阪府警察は全力をあげて歳末防犯運動にあたっています。皆さんもご協力をお願いします。

☆暴力団追放のため、と博、ノミ行為、覚せい剤には絶対手を出さない

☆お出かけのとき、おやすみになるとき、一番大切なことは戸締りと火の用心です

☆買物中、品物に気をとられているあなたのハンドバッグをスリがねらっています。ご用心を

☆少年の非行化を地域の皆さんのつながりで防ぎましょう

☆飲酒運転は一家のはめつをまねきます

☆パクダンの情報の提供をお願いします

### その他

#### ■寒さにそなえて水道管を保護しましょう

☎22-1661

ことし2月の寒波のときには水道管の破れつ事故が全国的に続出しました。

事故は屋外に出ているビニールパイプの破れつが大半で、それも素人工法によって取り付けられたものがほとんどでした。

毎年お知らせしていますように冷えこみがきびしくなると、屋外に露出した水道管は凍結してひび割れたり、破れつすることがあります。

この冬もきびしい寒さが予想されますので今から水道管を、布ポリエチレンテープなどを巻いて保護しましょう。

水道局では、簡単に管の保護ができる保温テープを1m=65円でおおけしていますので、ご入用の方は水道局までお越しください。

なお、水道工事はかならず水道局か、水道局指定の公認業者に申し込んでください。

#### ■府立高校運動場を開放します

☎23-5101

＜八尾高校＞ 開放日=2月19日、26日、3月5日

使用種目=バレーボール、サッカー、ラグビー、ハンドボール、ソフトボール

＜山本高校＞ 開放日=1月16日、22日、2月5日、11日、3月5日、12日

使用種目=軟式野球、ソフトボール、サッカー、バレーボール

＜八尾東高校＞ 開放日=1月8日、15日、2月26日、3月5日、21日

使用種目=バレーボール、ハンドボール、ソフトボール、バスケットボール、ランニング

☆使用資格 市内にある成人を責任者とする団体(重複申し込みは認めません)

☆使用区分 半日単位

☆申し込み 12月12日(月)~16日(金) 午後5時までに教育センター内体育青少年課へ

☆抽選会 12月20日(火) 午後6時30分 教育センター内集會室で。(時間までに来れない場合は棄権とみなします)

#### ＜来年度保育児の受け付け＞

0歳児の53年度保育所入所申請の受け付けは、12月生まれまでとなっていました。1月31日までに申請があれば(来年1月生まれでも)審査の対象とします。なお、心身に障害をもつ児童についても受け付けます。

お問い合わせについては保育第一課(内線283)まで。

### アマチュア無線の会員を募集しています

八尾市アマチュア無線非常通信協議会では、会員、準会員(婦人・未成年)を募集しています。この会は八尾市の防災対策のひとつとして昭和45年8月に発足。以来、非常災害時にそなえ総合訓練、定期訓練、講習会、ミーティングなどの行事を行ってきました。

入会をご希望の方はコールサイン、氏名、住所、生年月日、資格、取得年月日、従事者番号などをお書きのうえ、協議会事務局(八尾市本町1丁目、八尾市役所庶務課、内線21

4)まで申し込んでください。

定期通信訓練を毎月1日、午後9時~9時30分に周波数145.52メガヘルツF3、51.5メガヘルツA3で行っています。また12月11日、午前10時~11時、同周波数で総合訓練が実施されます。

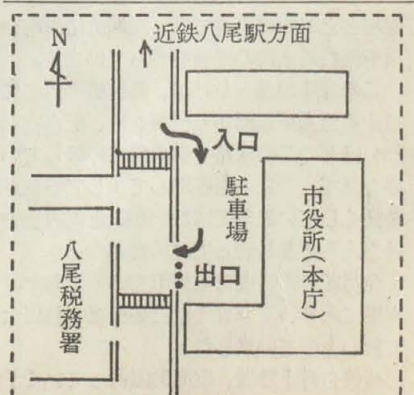
会員以外の方でアマ無線有資格者の方が受信された時は、交信してください。

なお、本部基地局(市役所内)のコールサインはJA3ZEZです。

### ●市役所(本庁)玄関前の車両出入口が変わりました

今月1日から、市役所玄関前の車両出入口を右図のとおり変更しました。お車で来庁される方はご注意ください。

なお、駐車場が狭いためいろいろとご迷惑をおかけしていますので、お車での来庁はなるべくご遠慮ください。





# 振動規制法、12月1日から適用

## 新たに届け出が必要です

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下および悪臭は人の健康や生活環境に悪影響をおよぼします。これが通常「典型7公害」とよばれています。

振動に関して昭和51年6月に振動規制法が制定され、あわせて大阪府公害防止条例施行規則の改正も行われ、昭和52年12月1日から適用されることとなりました。

これら法律などの規制対象は、大きく分け

て工場・事業場振動、建設作業振動および道路交通振動の3種類です。その規制の仕組みは、①規制対象地域を指定し、②これにあてはめる規制基準を設定し、③これらが適用される規制対象施設（特定施設）並びに規制対象建設作業（特定建設作業）を定めるという形をとっており、特定施設を設置したり、特定建設作業を行おうとする方は法令に定める各種の届出等が必要となります。

### 規制基準

#### (1) 工場・事業場関係

時間の区分		昼間 (午前6時から 午後9時まで) (単位 デシベル)	夜間 (午後9時から 午前6時まで) (単位 デシベル)
区域の区分	第一種区域	60	55
	第二種区域 (I)	65	60
	第二種区域 (II) 既設の学校、保育所等の敷地の周囲 50メートルの区域及び第一種区域の 境界線から15メートル以内の区域	65	60
	その他の区域	70	65

上表の値は敷地境界線における鉛直振動の値です。

第一種区域……第一種住居専用地域、第二種住居専用地域および住居地域並びに用途地域の指定のない地域

第二種区域 (I) ……近隣商業地域、商業

地域および準工業地域

第二種区域 (II) ……工業地域、工業専用地域並びに八尾空港の敷地

#### (2) 特定建設作業関係

振動の大きさ	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業期間		日曜・休日における作業
	第一号区域	第二号区域	第一号区域	第二号区域	第一号区域	第二号区域	
法律の規制対象作業 75デシベルを超える大きさのものでないこと	午後7時 午後10時	午後7時 午後10時	10時間	14時間	連続6日		禁止
条例の規制対象作業 同上	午後9時 午前6時	同上	同上	同上	1カ月	2カ月	同上

「振動の大きさ」の値は敷地境界線における鉛直振動の値です。

第一号区域……第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域および用途地域の指定のない地域並びに工業地域のうち学校、保育所、図書館、病院、収容施設を有する診療所および特別養護老人ホームの敷地の周囲80mの区域内の地域

第二号区域……工業地域のうち、前号の地域以外の区域

災害、緊急時等の作業については、種々の例外があるので、法律等を参照してください。

### 届出手続き

#### (1) 工場・事業場関係

12月1日現在においてすでに特定施設(表1)を設置(着工を含む)している場合は、12月末までに、また12月1日以降に特定施設(表1)を設置したり届出事項を変更したりする場合は、工事を開始する日の30日前までに届出書を市長宛に提出しなければなりません。

#### (2) 特定建設作業関係

特定建設作業(表2)の場合は工事開始7日前までに届出書を市長宛に提出しなければなりません。

届出についての詳しいことは市公害課第2係(☎91-3881 内線328)までお問い合わせください。

表1 特定施設の種類の届出区分

区分	工場・事業場の所在地	特定施設(届出施設)の種類
法律に基づく届出	④ (⑤以外の地域)	1、金属加工機械 ①液圧プレス(矯正プレスを除く) ②機械プレス ③せん断機(原動機の定格出力が1kw以上) ④鍛造機 ⑤ワイヤーフォーミングマシン(原動機の定格出力が37.5kw以上) 2、圧縮機(原動機の定格出力が7.5kw以上) 3、土石用または鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるいおよび分級機(原動機の定格出力が7.5kw以上) 4、織機(原動機を用いるもの) 5、コンクリートブロックマシン(原動機の定格出力の合計が2.95kw以上のもの)並びにコンクリート管製造機械およびコンクリート柱製造機械(原動機の定格出力の合計が10kw以上) 6、木材加工機械 ①ドラムパーカー ②チップパー(原動機の定格出力が2.2kw以上) 7、印刷機械(原動機の定格出力が2.2kw以上) 8、ゴム練用または合成樹脂練用のロール機(カレンダーロール機以外のもので、原動機の定格出力が30kw以上) 9、合成樹脂射出成形機 10、鋳造型機(ジョルト式のもの)
	⑧工業専用地域および八尾空港の敷地	法律と同じ
条例に基づく届出	④と⑧の地域	◎金属加工機械=圧延機械・製管機械・ベンディングマシン・平削盤・型削盤・研摩機(工具用は除く、亜鉛版研摩機以外は2台以上)・メタルラス製造機 ◎粉砕機=法対象以外の粉砕機(破砕機および摩砕機含む) ◎コンクリート機械=コンクリートプラント ◎法対象以外の合成樹脂成型加工機械 ◎紙工機械 ◎遠心分離機(直径が1.2m以上) ◎法対象以外のロール機 ◎走行クレーン=天井走行クレーンおよび門型走行クレーン(原動機の定格出力が7.5kw以上) ◎冷凍機(パッケージ型エアコンディショナーを除く、原動機の定格出力が7.5kw以上の圧縮機を有するもの)

表2 特定建設作業の種類と届出区分

区分	建設作業を行う場所	特定建設作業の種類
法律に基づく届出	第一種住居専用地域 第二種住居専用地域 住居地域 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1、くい打機(もんけん及び圧入式くい打機を除く)、くい抜機(油圧式くい抜機を除く)またはくい打機(圧入式くい打機を除く)を使用する作業 2、鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業 3、舗装版破砕機を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあっては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50メートルを超えない作業) 4、ブレーカー(手持式のものを除く)を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあっては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50メートルを超えない作業)
	同上	ブルドーザー、トラクターショベル又はショベル系掘削機械を使用する作業

特定建設作業が1日で終わる場合は、届出は不要です。

## 市の話題

### ●町の美化は自らの手で……南植松町

町の美化は自分たちの手でと南植松町の旭園町会と新植松町会では、定期的に両町会の境を流れる水路の掃除を行っています。

この掃除のきっかけは、南植松町内に住む杉山東さんが以前から何度も巾、深さとも1.2mほどのこの水路を自主的に掃除している姿を見て、「我々も参加して少しでも住環境を良くしていこうではないか」と両町会の役員さんらが話し合っただけのもの。

先月20日の日曜日にも両町会の人たちが深い水路に入り、アラゴミなどを泥まみれになって拾い上げていました。

今後も月1回は、定期的に行っていく予定です。



### ●子ども会モデルクリスマス大会

……クリスマスの遊び方を勉強

先月23日、市民ホールで子ども会モデルクリスマス会(サヨナラパーティ)が開かれました。

この日は、単位子ども会の会長と、子ども

会育成会の人々が参加し、市野外活動協会・市青少年カウンセラー協会の指導のもとにキャンドルサービス、クリスマスソング、ゲームの遊び方など、これから各子ども会が開くクリスマス会の進め方を学んでいました。

